

静岡市報

号 外

静岡市葵区追手町5番1号

発行所 静岡市役所

編集兼発行人 静岡市長

発行日 毎月1日

監査公表

静岡市監査公表第9号

地方自治法第199条第4項の規定による監査を行った結果は、次のとおりである。
同条第9項の規定により、これを公表する。

平成18年1月30日

静岡市監査委員	亀山博史
同	大畑武重
同	村越作一
同	石上顕太郎

記

監査の種別 定期監査（工事監査）

監査の対象 経済局 農林水産部 農地整備課 治山林道課

都市局 都市計画部 街路課

建築部 公共建築課 設備課

建設局 土木部 河川課

道路部 道路整備第1課 道路整備第2課

企業局 水道部 水道建設課

下水道部 下水道建設課

監査の方法 施工中の工事から別表10件を抽出し、提出を求めた設計図書等に基づき、関係職員から説明の聴取、現場での工事施工調査等を行った。監査は、設計施工及び監理業務について適正かつ効率的な執行の適否を調査観点として実施した。

なお、実施に当たっては技術士で構成される協同組合 総合技術士連合との
工事技術調査業務委託契約に基づき執行した。

監査の範囲 平成17年度において、施工中の建設工事等のうち監査委員が指定したもの
監査の期間 平成17年11月14日～16日
監査の結果 各工事を監査した結果は、おおむね適正に実施されているものと認められ
た。

技術士の所見では、総括的におおむね良好であり、評価できるものとの判
断であったが、設計・施工管理、技術向上に反映できる改善、留意が望まれ
る事項として、

建築工事においては、

- ・ 建築物の安全性や強度にかかる構造計算のチェックに万全を期すこと。
- ・ 耐震対策として行う構造保全工事では既存鉄筋の強度を低下させるよ
うな工事とならないよう既存鉄筋位置の探査を発注仕様を含めるなど細
心の注意を払い設計施工に努めること。

土木工事においては、

- ・ コスト縮減に関して、部内でコスト縮減対策会議を随時開催し、各工
事で実施された対策やその改良・応用・工夫の検討をし、環境に配慮し
た施工機械や材料・工法の選定をすること。
- ・ 下水管等の埋設本管は、耐震基準ではその他の管路に相当し、レベ
ル1の耐震設計を行う必要があるので、土質調査に合せ液状化現象等
についても検討しておくこと。

などが挙げられたので、今後の建設事業の向上に資するよう各工事において
反映されたい。

その他設計図書の記載内容の確認、工事使用材料の適切な保管等、軽易な
事項については別途通知したので、各監督員においては、十分検討し工事の
安全かつ確実な施工の確保に努められたい。

今後、建築・土木工事においては、その安全性を確保する上で構造計算書
の確認に万全を期すことが重要になるので、内部チェック体制を更に強化す
るとともに、技術力の向上にむけ若手職員を研修の場へ積極的に参加させる
など、政令市に相応しい専門職の人材育成を図られるよう要望する。

また、建設事業の設計及び工事施工に当たっては、費用対効果を常に念頭

に置き、コスト削減を始め、技術力の向上、安全性、環境面にも配慮し、市民の期待に応える施設整備に努められるよう要望する。

監査対象工事概要 (建築)

(単位 千円)

番号	工 事 名	工事場所	工 事 概 要	契約金額	工事期間	担当課
1	長田西中学校 体育館構造保 全工事	駿河区 丸子一 丁目地 内	【建築工事】 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建 延床面積 2,188㎡ 構造保全工事 鉄筋コンクリート造補強壁設置 (3ヶ所) 外壁の経年劣化に伴うクラック補修を含む再塗装 小屋組鉄骨梁方杖設置 (8ヶ所) 既存ガラス取替 (強化ガラスに取替) その他 外部、内部スロープ設置 屋根裏断熱材張替	41,522	平成 17 年 7 月 19 日 } 平成 18 年 1 月 16 日	建築部 公共建 築課
			【電気工事】 構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 2階建 建築面積：1189.00㎡ 延床面積：2188.00㎡ ・電灯工事 ・弱電工事 ・火災報知工事	4,141	平成 17 年 7 月 19 日 } 平成 18 年 1 月 16 日	建築部 設備課
2	清水有度第一 小学校校舎建 築工事	清水区 有度本 町地内	【建築工事】 敷地面積：20,515㎡ 建築面積：3,907.39㎡ (計画部分1,048.24㎡) 延べ面積：8,141.48㎡ (計画部分2,960.54㎡) 計画部分床面積 1階 1,029.56㎡ (昇降口64.07㎡含む) 2階 965.49㎡ 3階 965.49㎡ 計 2,960.54㎡ 構造規模：鉄筋コンクリート造 3階建て 基 礎：杭基礎 (プレボーリング拡大根固 め工法) 123セット 仕 上：外壁 コンクリート打放し 複層 仕上塗材 E 屋根 溶融亜鉛合金めっき塗装合 板 t=0.4mm 室 名：普通教室16、図書室、生活科室、 家庭科準備室 家庭科室、多目的室、総合活動室、 資料室、音楽室等 昇 降 口：鉄骨造平屋建て 延床面積64.07㎡ 屋根 溶融亜鉛合金めっき塗装合 板 t=0.8mm 設 備：電気設備、給排水衛生設備、空調 設備、昇降機 そ の 他：南門スロープ改修 車輛入口新設 鉄棒、砂場、水飲場等	413,175	平成 17 年 3 月 11 日 } 平成 18 年 3 月 15 日	建築部 公共建 築課

		<p>【電気工事】 構造・規模：鉄筋コンクリート造3階建 建築面積：1,048.24㎡ 延床面積：2,960.54㎡ ・受変電工事 ・低圧幹線工事・動力工事 ・放送工事・テレビ共聴工事・電気時計工事 ・情報用配管工事・トイレ呼出工事 ・緊急警報工事・インターホン工事 ・自火報・防火戸制御工事 ・ガス漏れ警報工事 ・制御盤改修工事 ・クォーツ照明改修工事 ・クォーツ放送改修工事</p>	41,685	平成17年 3月24日 } 平成18年 3月15日	建築部 設備課
		<p>【衛生工事】 構造・規模 鉄筋コンクリート造3階建 建築面積 1,048.24㎡ 延床面積 2,960.54㎡ ・屋外給水工事 ・屋内給水工事 ・ガス工事 ・排水通気工事 ・屋外排水工事 ・消火工事 ・衛生器具工事 ・散水工事</p>	32,795	平成17年 3月25日 } 平成18年 3月15日	建築部 設備課
		<p>【空調工事】 構造・規模 鉄筋コンクリート造3階建 建築面積 1,048.24㎡ 延床面積 2,960.54㎡ 冷暖房工事 1. 機器工事 2. 配管工事 3. 制御配線工事 換気工事 1. 換気工事</p>	8,977	平成17年 3月25日 } 平成18年 3月15日	建築部 設備課
		<p>【昇降機工事】 規模・構造 鉄筋コンクリート造3階建 建築面積 1,048.24㎡ 延床面積 2,960.54㎡ 乗用エレベーター 1 3人乗り (900kg) 速度45m/分 停止階3箇所</p>	10,510	平成17年 3月25日 } 平成18年 3月15日	建築部 設備課

監査対象工事概要 (土木)

(単位 千円)

番号	工事名	工事場所	工事概要	契約金額	工事期間	担当課
3	大原処理区管路施設工事	葵区 大原地 内	<p>【管路施設工事】 管路工事延長 L=949m 管路工 L=1099.20m DCIPΦ75 L= 10.70+(0.00)= 10.70m VPΦ100 L=182.30+(0.00)=182.30m VUΦ150 L=474.10+(192.60)=666.70m VUΦ200 L=239.50+(0.00)=239.50m マンホール工 N=32箇所 塩ビ 0+(1)= 1ヶ所 1号 22+(7)=29ヶ所 2号 2+(0)= 2ヶ所 取付管工 N= 3 0箇所 公共樹 25+(5)=30ヶ所 舗装復旧工 A= 1 3 0 1㎡ アス舗装 963+(76)=1,039㎡ コン舗装 110+(152)= 262㎡</p>	41,265	平成17年 8月26日 } 平成18年 3月15日	農林水 産部 農地整 備課
4	林道一本杉峠線開設工事	葵区 日向地 内	<p>【林道開設工事】 工事延長 L=142m 道路幅員 W= 3.0m</p>	21,315	平成17年 7月15日 }	農林水 産部 治山林

			切 土 V=2,477m ³ 盛 土 V=18m ³ 補強盛土工 A=266.4m ² 補強土壁工 A=190.8m ² 法面保護工 A=948m ² 排水施設工 L=73.6m 路 盤 工 A=191.5m ² 防護施設工 L=74.5m		平成 18 年 1 月 10 日	道課
5	静岡下島線(石田)街路築造その1工事	駿河区 石田一丁目地内	【街路築造工事】 工事延長 138.3m 道路幅員 22m 電線共同溝 112.5m 管路設置工 109m 特殊部設置工 1 箇所 排水工 L型側溝工 106m 舗装工 車道舗装工 575m ² 歩道舗装工 419m ² 切削・オーバーレイ工 415m ²	20,895	平成 17 年 5 月 31 日 } 平成 17 年 10 月 31 日	都市計 画部 街路課
6	準用河川安東川改修その3工事	葵区 岳美一丁目城北地内	【河川改修工事】 工事延長 126.0m 矢 板 工 210枚 笠コンクリート工 110.0m 土 台 工 110.0m 環境護岸ブロック工 241.0m ² 天端コンクリート工 110.0m 根 固 め 工 110.0m	52,700	平成 17 年 3 月 29 日 } 平成 18 年 1 月 31 日	土木部 河川課
7	(主)山脇大谷線道路改良工事(下3号橋・下4号橋下部工)	葵区 下地内	【道路改良工事】 工事延長 266.0m 橋脚 7 基 (PUD10、PU12~PU17) 橋台 1 基 (AU2)	151,095	平成 17 年 8 月 31 日 } 平成 18 年 2 月 28 日	道路部 道路整備第1課
8	緑が丘町8号線外1道路改良工事	駿河区 緑が丘町、中原地内	【道路改良工事】 緑が丘町8号線 工事延長 75.2m 道路幅員 5.80m U型側溝工 300×300 11m U型側溝 400×500 1m 自由勾配側溝工 300×300 14m 自由勾配側溝工 300×400 50m 接続樹工B400×L400×R700 1箇所 L型側溝工 72m 集水樹工 5箇所 暗渠排水管工 φ150 25m アスファルト表層工389m ² 上層路盤工360m ² 中原3号線 工事延長 85.4m 道路幅員 5.35~5.95m 自由勾配側溝工 300×400 43m 自由勾配側溝工 300×500 8m 自由勾配側溝工 300×600 8m 自由勾配側溝工 300×700 10m 自由勾配側溝工 300×800 14m 接続樹工 B400×L400×R900 1箇所 L型側溝工 5m 集水樹工 5箇所 暗渠排水管工 φ150 23m 暗渠排水管工 φ300 3m 区画線設置工 192m アスファルト表層工 383m ² 上層路盤工 13m ²	10,395	平成 17 年 7 月 29 日 } 平成 18 年 1 月 31 日	道路部 道路整備第2課

9	清水区北矢部町二丁目～南岡町配水管布設替工事	清水区北矢部町二丁目外2地内	【配水管布設替工事】 鑄鉄管布設工 φ200mm 752.6m 仕切弁設置工 φ200mm 12基 消火栓設置工 単口 5基 給水切替工 96箇所	56,886	平成17年8月5日 ～ 平成18年2月28日	水道部 水道建設課
10	静清処理区飯田地区下水道築造その4工事	清水区石川本町地内	【下水道築造工事】 下水道延長 L=542.50m 管きよ延長 L=525.70m 排水面積 A= 1.64ha 管きよ工（開削工法）VU200mm L=542.50m(525.70m) マンホール工 1号マンホール(φ90cm) 13箇所 楕円マンホール(φ90×60cm) 5箇所 小型マンホール(φ30cm) 4箇所 取付管及びます工 50箇所 舗装復旧工 1式 水道管移設工 1式	40,519	平成17年8月26日 ～ 平成18年2月20日	下水道部 下水道建設課

監 査 公 表

静岡市監査公表第10号

地方自治法第 199条第 4 項の規定による監査を行った結果は、次のとおりである。
 同条第 9 項の規定により、これを公表する。

平成18年 1 月 30 日

静岡市監査委員	亀 山 博 史
同	大 畑 武 重
同	村 越 作 一
同	石 上 顕 太 郎

記

監査の種別 定期監査

監査の対象 財政局税務部、市民局市民生活部及び環境部、保健福祉局福祉部及び保健衛生部、経済局商工部及び農林水産部、消防防災局防災部
 以上の部局から抽出した課

監査の方法 ・ 予備監査（監査委員事務局職員による関係書類等の審査）
 ・ 本 監 査（監査委員による説明聴取、質疑）

監査の範囲 平成17年度（4月1日～10月末日）における財務に関する事務の執行が適

正かつ的確に行われているかについて対象課の事務を抽出して監査した。

監査の期間 平成17年11月25日～平成18年1月12日

監査の結果 対象とした各課の事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部改善・検討を要する事項が見受けられたので、適切な措置を講じられたい。また、監査期間中に、監査対象課が既に措置を講じたものについては「措置済事項」として記載した。

なお、各部局の監査の結果については、後述のとおりである。

税 務 部

1 監査対象課

税制課、収納対策課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、静岡駅前地下道等電飾広告板作成及び設置業務委託、市税収納支援システム機器の保守業務委託等の支出事務5件のほか、金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、市税における個人市民税、法人市民税、固定資産税など8税目において、納期を経過した収入未済額が多額となっているので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

3 業務改善実施事項

？ 清庵納税貯蓄組合負担金事業の廃止について（収納対策課）

清水税務署管内で組織する清庵納税貯蓄組合連合会が実施している納税のPR活動に対する負担金について、所期の目的を達成したとの判断により平成17年度より廃止した。これにより、42万円の経費節減となっていた。

4 意見・要望事項

? 市税の徴収率の向上に当たっては、職員の徴収能力のスキルアップを図ることが重要である。専門的な技術の習得はもとより、様々な事案に対応できる職員の育成に当たって、収納対策課、各区の納税課と一丸となって取り組むよう要望する。

(税務部)

? 区行政によりきめ細かな事業が実施できることから、滞納整理という点で密接に関連のある国民健康保険料を所管する保険年金課等と滞納情報・技術について協議する合同会議等の設置を検討されたい。(収納対策課)

? 収納率の向上には、口座振替は有効な納付方法であるので、一層の勧奨に努められたい。(収納対策課)

市民生活部

1 監査対象課

市民生活課（葵区地域総務課、葵区まちづくり振興課、葵区戸籍住民課、葵区井川支所、駿河区地域総務課、駿河区まちづくり振興課、駿河区戸籍住民課、駿河区長田支所、清水区地域総務課、清水区まちづくり振興課、清水区戸籍住民課に配分する予算を含む。）、井川支所

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、斎場使用料、支所手数料、墓地手数料、雑収など収入事務6件、区民懇話会報償費、清水斎場火葬炉耐火物全体積替、下川原地区住居表示整備業務委託、駿河区コミュニティーマップ作成業務委託、井川湖対岸交通に係る渡船運航業務委託など支出事務14件のほか金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、墓地手数料において、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

また、次に述べる事項については、適切な措置を講じられたい。

? 修繕業務及び委託業務の契約事務について（市民生活課）

「清水斎場火葬炉耐火物積替」及び「下川原地区住居表示整備業務委託」の実施に当たり、予定価格書の積算額に、消費税及び地方消費税額を含んだ金額を転記し

ていたのので、記載に当たっては十分注意するとともにチェック体制を強化されたい。

？ 電子証明書発行手数料（歳入歳出外現金）の収入事務について（葵区戸籍住民課）

平成16年度決算において電子証明書発行手数料のうち1件分を、住民基本台帳手数料として歳入し、歳入歳出外現金が不足したため、平成17年度分住民基本台帳手数料のうち1件分を電子証明書発行手数料として相殺処理していた。平成17年10月に、償還金、利子及び割引料を科目新設し、過誤納還付金で住民基本台帳手数料へ充当されていたが、更正処理においては、相殺処理することの無いよう十分注意するとともにチェック体制を強化されたい。また、調定処理においては、取扱い件数と調定金額の照合及び確認の徹底を図られたい。

3 意見・要望事項

？ 墓地手数料（墓地管理料）は、現在指定金融機関等で納付し収入する方法を取っているが、口座振替制度の導入など未納防止となるような納入方法について検討・研究をして、滞納額の圧縮に努められたい。（市民生活課）

？ 各区役所ごとの今年度の事務量を比較し、適正な事務事業の実施がされるよう事務量配分と予算配分を再度検討し調整するよう要望する。（市民生活課）

？ 町内会及び自治会等にかかる補助金の交付については、他課が所管する補助金の交付内容とすり合わせを行うなど検討を図られたい。（市民生活課）

環境部

1 監査対象課

廃棄物政策課、収集業務課、廃棄物処理課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、土地貸付収入、沼上清掃工場手数料、雑収など収入事務5件、西ヶ谷清掃工場再整備事業に係る生活環境影響調査業務委託、沼上収集センター洗車汚泥収集運搬及び処分業務委託、使用済み乾電池の運搬業務委託など支出事務6件のほか金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、沼上清掃工場手数料において、納期を経過した収入未済額があったので、納期

内納付を徹底し未納防止に努められたい。

3 業務改善実施事項

? 浄化槽設置整備補助事業の見直しについて（廃棄物政策課）

合併処理浄化槽を設置した者に対する補助金の交付に当たり、平成17年度から新築等による浄化槽設置の補助単価を設置補助基準額全額から2分の1に見直しを行い、予算額に対する補助金の交付対象者の増加を図っていた。

4 意見・要望事項

? 町内会及び自治会等に対する古紙等資源回収活動奨励金については、ごみ減量対策の重要な位置付けにあるので、今後も引き続き古紙等資源回収活動を推奨されるよう要望する。

また、町内会及び自治会等から引き取った古紙回収業者に対する古紙等資源回収活動交付金は、時点に即した古紙の市況単価の動向等を反映して、交付金の支出をされるよう要望する。（廃棄物政策課）

? 収集車両による交通事故は、市民の信頼を大きく損なうものであることから、安全運転励行の教育など事故防止により一層努めるとともに、過失事故に際しては厳しい姿勢で運転手に反省を求めているが、改善が見られないような場合には処分等も視野に入れたさらに厳しい姿勢で対処されるよう要望する。（収集業務課）

福 祉 部

1 監査対象課

監査指導課、児童福祉課、保育課、高齢者福祉課、児童相談所、障害者更生相談所

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、児童福祉総務費負担金、保育所使用料等の収入事務8件、西奈児童館外7館運營業務委託、山間地子育て支援センター事業委託、旅費、報酬等の支出事務13件のほか、金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、一般会計における児童福祉総務費負担金、老人福祉費負担金など8科目が、母

子・寡婦福祉資金貸付金会計における母子・寡婦福祉資金元金収入など3科目が、介護保険サービス会計における雑収において、納期を経過した収入未済額があり、また保育所費負担金においては収入未済額が多額となっているので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

3 業務改善実施事項

? 3歳以上児の主食の提供について（保育課）

平成16年度までは、3歳以上の児童に対する主食の提供は、国が定めた保育園の運営費に含まれていないため、旧静岡市（主食の提供はしていないため、主食は持参させていた。）と旧清水市（主食は、実費徴収し保育園で提供していた。）でサービス内容が異なっていたが、「食育」の観点から、平成17年6月より静岡地区の保育園でも3歳以上の児童について、実費徴収により主食の提供を行うこととした。これにより一市二制度の解消はもとより、児童に対して温かい食事の提供が図られて保護者の時間的、肉体的な負担が軽減され好評を得ていた。

? 敬老祝金及び敬老事業補助金の見直しについて（高齢者福祉課）

合併以降、一市二制度の状態が続いていた敬老祝金及び敬老事業補助金制度を見直し、統一したことにより、市民サービスの公平性を確保するとともに、節減された約1億5千万円の経費は特別養護老人ホーム等の整備に対する補助金に充当し有効に活用されていた。

4 意見・要望事項

? 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査に当たっては、その福祉事業の理念・目的を念頭に、運営に当たっての適法性の確認や法人や施設の健全で安定した運営が図られるよう、引き続き効果的に実施するよう要望する。（監査指導課）

? 保育所費負担金（保育料）の収入未済額の圧縮については、さらなる口座振替率の向上、休日・夜間の臨戸折衝の実施、保育課及び各区保育児童課並びに保育園職員を含めた収納応援体制の実施、民間保育所へ納付の協力依頼、徴収嘱託員の採用の検討やコンビニ収納など、収納率の向上となる方法を検討し、実現可能なものから漸次進めていくよう要望する。（保育課）

1 監査対象課

健康づくり推進課、衛生研究所、こころの健康センター、保健所・生活衛生課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、健康増進推進使用料等の収入事務4件、旅費、健康審査（肺がん集団検診）業務委託、保健所トータルシステムデータ変換業務委託等の支出事務6件のほか、金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

3 業務改善実施事項

？ 乳幼児医療費受給者証更新申請書の改良について（健康づくり推進課）

乳幼児医療費受給者証更新申請書の様式を前年度の情報が記載済みとなるよう改良したことにより、新たに申請書を書く必要がなくなり、市民サービスの向上が図られていた。また、誤記入や問い合わせが減少し、申請内容を電算に入力する際の時間も短縮されていた。

4 意見・要望事項

？ 乳幼児医療費助成制度の県補助金には所得制限があるが、その撤廃を県に働きかけるとともに、社会保障としての拡充を、国や県に積極的に陳情活動をされたい。（健康づくり推進課）

商 工 部

1 監査対象課

商業労政課、観光課、清水港振興課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、労働総務使用料、観光施設使用料、港湾管理使用料、教室等会費収入、雑収の収入事務5件、北部勤労者福祉センター管理運営業務等委託、東部勤労者福祉センター施設管理業務委託、ようこそ静岡推進事業に係る管理運営業務委託、静岡市清水魚市場施設耐震診断業務委託、旅費など支出事務5件のほか金券類取

扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、観光施設使用料及び雑収において、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

また、監査期間中において措置を要する事項として指摘し、監査対象課がすでに措置を講じた事項は次のとおりである。

〈措置済事項〉

？ 時間外勤務手当について（観光課）

時間外勤務記録簿の勤務時間数記載欄において、時間外区分の誤りにより、1時間分を160/100で集計すべきところを150/100で集計していたので、追給等の措置をされたい。

【所管課が措置を講じた内容】

観光課において、時間外勤務時間の再確認をし、人事課にて是正措置を講じた。

3 意見・要望事項

？ これからは観光が市重点施策の柱になっていくよう、来年度には商工部にイベント推進課が編入されて組織強化されるので、さらなる観光客の集客を図るよう両課一体となって市のPRを進めていただきたい。また、全国大会の誘致なども積極的に図っていただきたい。（観光課）

農 林 水 産 部

1 監査対象課

農地整備課、治山林道課、水産漁港課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、農業集落排水施設事業費分担金、林道使用料、漁港管理使用料、雑収など収入事務6件、農道等漬地測量業務委託、農業用水路除塵清掃業務委託、林道東俣線ゲート管理業務委託、林道東俣線建設機械借上げ業務、用宗フィッシャリーナ管理運営業務委託、旅費など支出事務7件のほか金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行され

ているものと認められた。

なお、農業集落排水施設事業費分担金及び農業集落排水施設使用料において、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し未納防止に努められたい。

3 意見・要望事項

? 農業集落排水施設事業費分担金及び農業集落排水施設使用料には、収入未済の増加が見られるので、催告の強化、或いは納入通知書による方法だけでなく、口座振替制度の導入など未納防止につながる納入方法について検討し、滞納額の圧縮に努められたい。

また、農業集落排水施設使用料については、静岡・清水地区における料金の一元化など料金制度の見直しに努められたい。(農地整備課)

? 農業集落排水施設事業における下水道本管への未接続者に対しては、環境保全等の重要性を理解していただくとともに、接続経費に対する融資制度の活用を積極的に働きかけるなど、接続率の向上に努められたい。(農地整備課)

防 災 部

1 監査対象課

防災指導課、地域防災課

2 監査結果

対象とした各課の事務のうち、社会保険料収入、水防使用料等の収入事務3件、同報無線(清水区)保守点検業務委託、清水防災センター・清水消防署清掃事務委託等の支出事務6件のほか、金券類取扱事務、備品管理事務及び時間外勤務処理事務を抽出監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

3 意見・要望事項

? 同報無線は、東海地震に関する予知情報等や防災情報の一斉同時伝達に果たす役割は非常に大きいので、今後、音声として聞き取れる範囲を調査する伝達調査を通して、「音声聞き取れない」あるいは「音声が届いていない」区域について解消されるよう要望する。(防災指導課)

- ? 町内会・自治会の自主防災組織が十分機能するためには、三者（行政・学校・地元自主防）の連携が重要であり、地区支部を単位として三者会合が開催されている。災害時における三者の連携、協働が円滑に行なわれるよう、なお一層の指導・支援を要望する。（防災部）
- ? 万一の際に、地元住民のよりどころとなる消防団員と同様に水防団員数が減少し危惧される場所である。団員の確保は重要課題であるので、今後とも確保策の研究と水防団員に対する理解・協力に向けPRに努められたい。（地域防災課）
- ? 政令市となって新たな防災体制の構築を進めているが、災害時における各区の本部と各地区支部が円滑に機能するよう万全を期されたい。（防災指導課）